

令和5年度西郷村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、中山間地域に該当し、農業粗生産額の構成は、稲作を中心とした耕種が45%、乳用牛を中心とした畜産が55%となっている。特に耕種では、稲作が83%と高い割合を占めている。稲作等土地利用型農業の比率が高い当村においては、畜産が盛んな地域特性を活かしWCS用稲とデントコーン等土地利用型作物として飼料作物などを作付し、耕畜連携を推進しており、昨年からロシアのウクライナ侵攻などの影響により、配合飼料等輸入飼料が高騰し、厳しい経営環境に置かれており、地域内での自給飼料拡大が重要である。しかしながら、収穫専用機械の作業量も限られることで、大幅な作付け拡大は図れず、飼料用米への転換農家が増えている。また、稲作農家の多くは小規模の兼業農家であり、農業者の高齢化や後継者不足が懸念されるが、農業用資材や燃料の高騰により生産コストが上昇する中、販売する農産物の価格転嫁が進まず、十分な所得の確保が難しい産業であり、離農するものも多く、地域における担い手の確保が進んでいない状況にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、ほ場条件等の検討を行い、大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまでブロッコリー、ねぎ等の推進を図っており、引き続き高収益作物の作付推進を図る。作付けの推進に当たっては西郷村農産物直売所の開設により、JA等だけでなく農産物等を出荷(販売)できる場を提供することにより更なる推進を図る。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培等の生産技術の普及や専用品種での作付拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

近年、ブロッコリー、ねぎなどの高収益作物について取組が増加してきていることから、水田における高収益作物の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

西郷村の水田転作を実施している農家の多くは飼料作物、大豆を作付している。これらの作物は、助成措置に依存した水田転作が多く、今後の助成措置の見直しなどがあると立ち行かなくなる恐れがある。そのため、水稻と飼料作物、大豆などのブロックローテーション体系の構築を進めると共に、転作作物の作付が定着し水稻を組み入れない作付体系が5年以上定着しているほ場の有無については、現時点では見込まれていないが地域の事情

等や栽培する作物の適地適作の観点及び農業経営に与える影響等総合的に勘案し、今後の国の方針も踏まえ農業者と将来の方向性を決めた上で個別に対応していく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稲作付水田と西郷村で栽培が盛んな飼料作物及び大豆とのブロックローテーションまた一部では麦を取り入れた体系の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安全・安心、環境にやさしい、売れる米づくりを推進し、需要に応じた生産を推進する。また、ほ場整備地区等における水稲直播や密苗栽培などの低コスト栽培の拡大を図る。また、需給に鑑みた生産推進のため国・県の情報等農業者への提供推進に努める。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、現在の水準の維持を目指す。国の備蓄制度の情報など含め柔軟に対応していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、生産者が新たな機械導入等設備投資がいらず取り組みやすい飼料用米を転作作物の一つとして、国からの産地交付金を活用し、多収品種の作付、直播栽培の取組を行い生産性の向上やコスト低減を図り、令和4年度には175.6haを達成する形となったが、一般品種での作付けがほとんどであり、令和5年度には専用品種の取組みで135haを目指す。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS用稲

現在、当村での転作作物の中心作物であり、直播栽培や乾田直播栽培、団地化等の取組を行い生産性の向上やコスト低減を図り、今後需要先の新規開拓や確保を図ったうえで、令和5年度には作付面積120haを目指す。併せて畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料作物生産水田での堆肥散布に取り組む。

オ 加工用米

該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については取組なし。

大豆については、産地交付金を活用し、立毛乾燥技術等の導入により低コスト化への取組を推進するとともに、取組要件に排水対策を必須として福島県の奨励品種であるタチナガハ・ふくいぶき・おおすず等の作付面積の確保及び生産の振興や生産者自らが大豆加工品への取り組みに繋がるよう推進を図る。

飼料作物については、永年生牧草、飼料用トウモロコシ等の生産により、国産飼料の安定的供給を図るとともに産地交付金を活用し、共同での収穫機械利用等により生産性向上等への取組を推進することで、令和5年度には作付面積80haを目指す。併せて畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料

作物生産水田での放牧や堆肥散布に取り組み、飼料や肥料の高騰対策にも努める。

(5) そば、なたね

そばについては、高地等の地域の特性を生かし、特産品として推進を図っているが、地域によっては在来種による作付が行われている。今後、産地化を図るため、排水対策等生産性向上に取り組み、地域の特性を活かした品種を中心とした振興を図る。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

地域の特性である高原の冷涼な気候が栽培環境に合うブロッコリー、ねぎを中心とした従来の地域振興作物として推進し、西郷村農産物直売所と連携を図りながら、JA等だけでなく農産物等を出荷(販売)できる場を提供することにより更なる推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	656.7	0.0	650.0	0.0	650.0	0.0
備蓄米	1.0	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
飼料用米	175.6	0.0	135.0	0.0	135.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	112.7	0.0	120.0	0.0	120.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	2.5	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
飼料作物	88.5	0.0	80.0	0.0	80.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	4.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	13.5	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
・野菜	13.5	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
うち、支援対象	13.5	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆の生産支援	取組面積 10a当たりの収量	（R4年度）1.9ha （R4年度）99kg/10a	（R5年度）10.0ha （R5年度）155kg/10a
2	野菜 （基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	（R4年度）13.5ha	（R5年度）20.0ha
3	WCS用稲 （基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積WCS用稲 平均単収WCS用稲	（R4年度）112.7ha （R4年度） 3,642kg/10a	（R5年度）120.0ha （R5年度）3,200kg/10a
	青刈りとうもろこし （基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積 青刈りとうもろこし 平均単収青刈りとうもろこし	（R4年度）74.8ha （R4年度）3,562kg/10a	（R5年度）80.0ha （R5年度）4,100kg/10a
4	飼料用米（基幹作物） （一般品種・多収品種）	飼料用米推進助成	飼料用米取組面積 10a当たりの生産費	（R4年度）175.6ha （R4年度） 106,687円/10a	（R5年度）135ha （R5年度） 95,403円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:福島県

協議会名:西郷村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の生産支援	1	7,000	大豆(基幹作物)	排水対策等
2	地域振興作物助成	1	14,000	別紙1のとおり	作付面積に応じて支援
3	資源循環(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲(基幹作物)、 青刈りとともろこし(基幹作物)	利用供給協定、鳥獣対策、肥培管理等
4	飼料用米推進助成	1	1,000	飼料用米(一般品種・多収品種) (基幹作物)	生産コストの低減等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

西郷村農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
西郷村農業再生協議会	16,074,000	16,074,000	15,770,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

16,074,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物						新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					加工用米	野菜	花き・花木				果樹
1	大豆の生産支援	1	7,000		300													300	210,000	
2	地域振興作物助成	1	14,000											1,400				1,400	1,960,000	
3	資源循環(耕畜連携)	3	7,000			7,000				10,500								17,500	12,250,000	
4	飼料用米推進助成	1	1,000					13,500										13,500	1,350,000	
合計(基幹)※4			実面積		300	7,000		13,500	10,500					1,400				32,700	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																15,770,000	

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次のとおり単価調整を行う。

①→④の順に従い単価調整を行う。

①整理番号「4」に、1,000円/10aを上限に単価を上乗せする。

②整理番号「1」に、3,000円/10aを上限に単価を上乗せする。

③整理番号「2」に、4,000円/10aを上限に単価を上乗せする。

④整理番号「3」に、1,000円/10aを上限に単価を上乗せする。

※以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額について次の使途に順次活用する。

単価の計算方法:配分額のうち活用可能となる額÷取組面積(1,000円未満切り捨て)

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

実績額が配分額を超過した場合については、次の計算式により単価調整係数を算出し全ての使途について、それぞれの使途の単価に剩じ一律にて単価調整を行うこととする。

$$\text{単価調整係数 (小数点第4位以下切捨)} = \frac{\text{配分額の合計}}{\text{実績額 (使途毎の調整前単価} \times \text{面積) の合計}}$$
$$\text{調整後の単価 (10円未満切捨)} = \text{調整前単価} \times \text{単価調整係数}$$

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西郷村農業再生協議会			整理番号	1(継続H27)	
使途名	大豆の生産支援					
対象作物	大豆(基幹作物)					
単 価	7,000円/10a(上限単価10,000円/10a)					
課 題	<p>これまで産地交付金による支援を行い大豆の作付の推進を図ってきた。 令和4年度においても村の広報誌を活用し、取組要件の周知と作付の推進を図ってきたものの、大豆から飼料作物への作付が増えたことにより面積が減少した。これは地域の畜産農家からの需要増によるものである。大豆を安定的に供給を行う必要があるが、水田への排水対策が必要であることなど費用面から作付への転換が進んでいない。また、単収についても除草防除作業の遅れなどにより減少した。一部地域加工所での利用による作付けが拡大しており、その傾向を確かなものとするべく、地元直売所での加工品の需要喚起等に努めていく。</p> <p>令和5年度においては連作障害で収量が減るのを防ぐためのブロックローテーションの取組や除草対策などの技術を定着させて安定的な生産を目指していく。また、令和2年度から排水対策を必須としていることから、村の農業資材購入事業などを広報誌で周知し作付の推進を図る。</p> <p>今後は、海外情勢に伴う国内の食料自給向上のための、国の動向や方針も踏まえ大豆、小麦、水稲といった2年3作の地域的環境を踏まえた検討なども行っていきたい。</p> <p>また、一部飼料用米等への作付けへ流れたことにより令和4年度で作付面積が減少しており、取組要件の見直しも検討しながら推進する。</p> <p>なお、令和4年度の実績で定着度が高くなったことから、具体的要件2の④の内容を拡充し、これまで2つ以上の取組から3つ以上の取組に助成するよう変更する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積 (ha) 10a当たりの収量 (kg/10a)	目標	—	—	—	10ha 155kg/10a
		実績	—	—	1.9ha 99kg/10a	—
内 容	大豆を収量向上のための取組を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。 大豆の振興を図るため、県枠による「麦・大豆生産拡大助成」に上乗せにより支援を行う。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結（自家利用の場合には自家利用計画を策定）し、収穫、販売を行うこと。 基幹作物を対象とし、二毛作は対象外とする。 ②排水対策を行うこと。（暗渠または明渠による排水） ③収穫機械の効率的利用による適期刈り取りを行うこと。 ④次のいずれか3つの取組を行うこと。 ・福島県奨励品種（タチナガハ、ふくいぶき、おおすず等）での作付。 ・ブロックローテーションの取組 ・土作りの取組（土壌改良資材の施用、堆肥の施用） ・除草対策（中耕培土実施） ・病害虫防除を行うこと ・地元加工施設での利用 ・機械の共同利用 ・農業の削減 ・1ha以上の団地化 ・肥培管理を行うこと</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②③作業日誌、又は現地確認により確認する。 ④種子の購入伝票、現地確認、作業日誌により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 1 経営所得安定対策の交付対象面積を集計。 2 10a当たりの収量は西郷村の生産者及びJAへの聞き取り調査により算出し確認を行う。					
備考	令和5年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西郷村農業再生協議会				整理番号	2(継続H27)
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜(具体的作物は別紙1のとおり)					
単 価	14,000円/10a(上限単価18,000円/10a)					
課 題	<p>令和4年度は農業公社が毎月1回行っている若手農家向けの会議で野菜などへの転作推進や再生協議会では水稻の生産数量の目安を全水稻農家へ配布し転作を促したが、目標の達成には至らなかった。要因としては、飼料用米等作物への転換に流れたことなどが要因である。また、土地利用型作物作付けで規模拡大している農業者が、園芸作物への転換において課題となっている労働力の確保や新たな機械の導入等、現在の農業情勢で物価高騰が長期化する中、農産物価格への転嫁がなかなかできない状況において、新たな投資に踏み込むことが出来ない状況も見受けられている。</p> <p>今後、村の栽培環境に合うブロッコリー、ねぎの栽培推進を図るとともに、村の農業資材購入助成事業や農業機械購入助成事業を周知し、稲作から高収益作物への転換を推奨して面積増加を目指す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域振興作物の 作付面積	目標	30ha	16.3ha	18.6ha	20ha
実績		14.5ha	12.0ha	13.5ha	—	
内 容	対象作物を作付けし、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者へ出荷販売を行うこと。 ・なお、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の作物についてはJAの栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。 					
取組の 確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書、出荷契約書等で対象者を確認する。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷販売伝票、作業日誌等JAの栽培指針に沿った肥培管理を行ったことがわかる書類及び現地確認。 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田に作付した面積について、交付対象面積を集計。 					
備考	令和5年度 of 取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物	対象作物
野菜	ブロッコリー	だいこん
	ねぎ	にんじん
	たまねぎ	にら
	キュウリ	かぼちゃ
	アスパラガス	カリフラワー
	トマト・ミニトマト	にんにく
	レタス	とうがらし
	キャベツ	とっくりいも
	ホウレンソウ	春菊
	オクラ	スイートコーン
	ごぼう	ツルムラサキ
	小松菜	白菜
	なす	ルッコラ
	ハーブ	
	ルバーブ	
	水菜	

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西郷村農業再生協議会		整理番号	3(継続H27)			
用途名	資源循環(耕畜連携)						
対象作物	WCS用稲、青刈りとうもろこし(基幹作物)						
単 価	7,000円/10a(上限単価8,000円/10a)						
課 題	<p>西郷村では粗飼料作物の需要が多く、畜産農家と耕種農家の双方に利益のある資源循環の取組は広く定着すべきである。しかし、実施面積が減少しており、また収益性についてもまだまだ改善の余地があり、助成がなくなると、取組をしている農業者について資源循環に要する費用が負担となっている状況で、畜産農家との連携意欲が下がる恐れがあり更に取組者が離れてしまう懸念もある。また、そうした中で継続して取組んでいる農家についても助成に頼らなくてもいいよう収益性を上げる必要がある。</p> <p>これまで協議会では、福島県南農林事務所の協力を得ながら、コスト削減のための直播栽培の検討会の実施や鳥獣害対策のため西郷村鳥獣被害対策事業補助金などを活用して電気柵などの助成を行った。</p> <p>令和3年度からWCS用稲については「需要に応じた米生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3」に定める品種での作付を必須要件としたことにより、基準単収が約7%増加したが、面積については令和4年度目標を達成することはできなかった。青刈りとうもろこしについても、飼料高騰による畜産農家からの要望の声も強く、また肥料高騰による地域資源循環の取組みは(堆肥散布)、今後環境対策にも繋がるもので取組を進めていきたいが、収穫機械も特殊であり、更新など高額な費用も見込まれることから、単価及び取組要件については令和3年度と同様とし引き続き推進を図る。</p> <p>目標については、令和4年度もWCS用稲から飼料用米にシフトする農家もいることから、WCS用稲は目標の下方修正となるが耕畜連携の取組面積を120haとする一方、平均単収については、WCS用稲で現状3,642kg/10a、現状より約5%増収を新たに令和5年度目標とし、WCS用稲で3,800kg/10a、青刈りとうもろこし4,100kg/10aまで増加させること目標に設定し推進する。</p>						
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	資源循環の取組面積	目標	202 ha	199 ha	188 ha	200 ha	
			WCS用稲	142 ha	123 ha	110 ha	120 ha
			青刈りとうもろこし	60 ha	76 ha	78 ha	80 ha
			平均単収	—	—	—	—
	資源循環の取組面積	実績	162.6ha	167.1ha	—	—	
			WCS用稲	0ha	94.5ha	112.7ha	—
			青刈りとうもろこし	40ha	68.1ha	74.8ha	—
			平均単収	—	—	—	—
	WCS用稲	2,720 kg/10a	2,911 kg/10a	3,642 kg/10a	—		
青刈りとうもろこし		3,172 kg/10a	3,718 kg/10a	3,562 kg/10a	—		
内 容	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布)の取組をした場合、その取組面積に応じた助成を行う。						
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携の相手方となる者との間に、(4年間以上を締結期間とする)利用供給協定(利用供給協定に含まれるべき事項は別紙2のとおり)を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する農業者又は集落営農組織とする。 <p>2 取組要件</p> <p>①資源循環の取組を行うこと。</p> <p>水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、粗飼料作物等を作付する又は作付した水田に施肥する取組で、次に掲げる事項を全て満たすこと。</p> <p>なお、粗飼料作物等を給餌する畜種は、肉用牛、乳用牛とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該年度における堆肥散布の取組であること。 散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く。)であること。 同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m²以上であること。 <p>※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。</p> <p>・WCS用稲については、新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p> <p>②WCS用稲については「需要に応じた米生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3」に定める品種による作付けを行うこと。</p> <p>③WCS用稲についてはいずれかの取組を行うこと。青刈りとうもろこしについては2つの取組を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な防除を行う。 鳥獣害対策のための電気柵の設置 青刈りとうもろこしにおいては排水対策としての明渠または暗渠による排水 WCS用稲においては多肥栽培の実施(施肥量の目安) 基肥：窒素成分8kg/10a+加里成分7.8kg/10a(福島県「多収性品種利用栽培暦(夢あおば)」による) 追肥：窒素成分3kg/10a+塩化成分4kg/10a 青刈りとうもろこしにおいては福島県南農林事務所農業振興普及部作成「飼料用トウモロコシ栽培暦(西郷村)」に沿った適切な肥培管理を行うこと。 						
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農計画書、交付申請書、水田台帳、共済細目書及び利用供給協定書(自家利用の場合には自家利用計画を策定)。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農計画書、新規需要米認定結果通知書、利用供給協定書、又は現地確認、資材購入伝票等播種品種がわかる書類、販売伝票、引渡伝票、作業日誌等防除・出荷・販売・収穫・堆肥の散布量がわかる書類及び写真等。 WCS用稲の多肥栽培については肥料成分のわかる資材購入伝票及び散布量がわかる書類(作業日誌等)。 青刈りとうもろこしについては、適切な肥培管理が行われていることが確認できる書類(作業日誌等)。 						
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>1 資源循環の取組面積について、営農計画書等で交付対象面積を集計。</p> <p>2 平均単収については、西郷村農業振興公社からの実績データ等を用いて算出する。</p>						
備考	<p>令和5年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。</p> <p>なお、本年度の取組で定着度が高くなった場合は、次年度において定着度が低くなる取組要件の見直しを行う。</p>						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとする。

- 1 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)
 - (1) 取組の内容
 - (2) 供給される飼料作物の種類
 - (3) 飼料作物等を生産する者
 - (4) 飼料作物等を給餌する畜種
 - (5) 堆肥を散布する者
 - (6) ほ場の場所及び面積
 - (7) 堆肥の散布時期及び量
 - (8) 利用供給協定締結期間
 - (9) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
 - (10) その他必要な事項

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西郷村農業再生協議会				整理番号	4(継続H27)
使途名	飼料用米推進助成					
対象作物	飼料用米(一般品種・多収品種)(基幹作物)					
単 価	1,000円/10a(上限単価2,000円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進していくためには、需要が見込まれている飼料用米への転換を図る必要がある。また主食用米を飼料用米に転換した場合の収益差を埋めること、長期的かつ安定的な収益向上につなげるため、生産コストの低減が大きな課題となる。</p> <p>飼料用米の推進にあたり協議会として、10a当たりの手取試算を農業者にチラシ等で周知するとともに農協など認定方針作成者と連携して推進を図った。その結果地域での取組も定着しており、より生産性の向上を図るためには新たな取組要件を設定し推進を図ることが必要となっている。このため、本年から「生産コスト低減に係る取組を2つ以上取り組むこと」を取組要件に設定し生産費の削減を図る。</p> <p>令和4年度は、農協や認定方針作成者と連携して飼料用米への転換を推進したことにより、目標面積を達成することができた。令和5年度においても、地域協議会として米価の安定による農業者の継続した経営と安定に寄与するため、引き続き、飼料用米による主食用米の需給調整の推進に取り組んでいく。目標設定については、令和4年度取組み面積の実績が令和5年度目標を上回ったことから見直しを行い、現状の取組み面積から7.1ha増の135haを令和5年度の新たな目標として設定する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積 10a当たりの生産費	目標	—	— 111,651円/10a	132ha 104,027円/10a	135ha 95,403円/10a
実績		—	101.5ha 106,687円/10a	175.6ha 106,687円/10a	—	
内 容	<p>飼料米の作付にあたって、地域が指定するコスト低減技術を導入する取組を支援する。 なお、飼料用米については、需要に応じた米生産を推進していくため、県域設定による飼料用米への各種支援への乗せにより支援を行う。</p>					
具体的要件	<p>1、助成対象者 実需者に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2、取組要件 ①新規需要米取組計画の認定を行うこと ②多収品種は「需要に応じた米生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3」に定める品種とする。 ③生産コスト低減技術に係る以下の取組より、2つ選んで行うこと。 ・水稲直播栽培によるコスト削減 ・肥料、農薬の低減を行うこと（地域の慣行レベルから2%以上削減する） ・温湯種子消毒導入によるコスト削減 ・プール育苗の導入によるコスト削減 ・流し込み施肥によるコスト削減 ・育苗箱全量施肥法によるコスト削減 ・側条施肥によるコスト削減 ・立毛乾燥技術の導入によるコスト削減 ・フレコン・バラ、パレット輸送の導入 ・肥料・薬剤費削減のための低コスト資材の導入 ・農機具費削減のための機械の共同利用の推進 ・農業用ドローンによる農薬・肥料散布</p>					
取組の 確認方法	<p>1、助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票で対象者を確認する。</p> <p>2、取組要件 ①新規需要米認定結果通知書により確認する。 ②多収品種種子購入伝票(自家採取の場合は、自家採取の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票)、営農計画書、現地調査等により確認する。 ③営農計画書・現地確認・伝票・作業日誌等及び必要に応じて取組内容が分かる書類等で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 1. 飼料用米の作付面積について、交付対象面積を集計 2. コスト低減の取組を行った主要農家から、取組内容の聴き取り等を行い、生産費を確認する。</p>					
備考	R5においては、要件見直しの検討・周知期間とし、R6から要件を見直す。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。